

平成22年度 第4回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成22年12月22日(水) 午後1時30分～午後3時
2. 場 所 本庁舎5階 委員会室
3. 出席状況 委員8名 欠席2名
事務局4名(文化振興課長ほか3名)
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - (1) 開会
 - (2) 文化的側面からみた大和市の特性と課題について
 - (3) 文化芸術振興基本計画(案)について
 - (4) その他
6. 会議資料
 - ・文化的側面からみた大和市の特性と課題
 - ・大和市文化芸術振興基本計画(案)諮問書

【会議要旨】

- (1) 開会
- (2) 文化的側面からみた大和市の特性と課題について
事務局から、文化的側面からみた大和市の特性と課題(資料1)について説明。
- (3) 文化芸術振興基本計画(案)について
事務局から、大和市文化芸術振興基本計画(案)諮問書について説明。
「施策目標1. 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める」について
委 員：具体的方策1-1にある「市民にとって身近な場所であるコミュニティセンターや市立病院、市役所などを活用した鑑賞事業」というのは、ある程度イメージされているものがあるのか。
事務局：コミュニティ音楽館や市立病院、市役所内でのロビーコンサートなどを想定している。
委 員：具体的方策1-1には、「良質の文化芸術」と表現されている。確かにコミュニティセンターでは素晴らしいプロの演奏が聴けるが、一方で、駅前広場などの空間を利用してアマチュアの方が娯楽性の高いものを行っている。そういったものも良質に含めてしまうことは整理の仕方としてよいのか疑問を感じる。他市では、市民の娯楽性の高いものと芸術性の高いものを分けているところもある。
委 員：施策目標1の文章は、芸術という括りがはっきりとされているジャンルのことだけが言及されている。しかし、日本人は、花を生けてそれを綺麗と思うように、広い美意識を持ち生活してきた国民であると思うので、映画や小説といった作品に括られるものだけでなく、

生活の中で美を見出しているといった表現を加えても良いのではないかと。また、ここでは、良質に限定せずに、もう少し幅を持たせ、美しいとか素晴らしいと感じる機会を増やすという表現にした方が汎用性は高いのではないかと。

委員：何が良質で何がプロかを整理することは大変難しい。ここでは、あまり限定した表現はしていない方がよいと考える。

委員：施策目標1に「このように、本来、文化芸術は、身近に存在し、私たちの生活に深く溶け込んでいます。」と書いてある。よく出来ていてとてもいい文章だと思うが、文化芸術には高尚な、芸術性が高いものもあれば、娯楽性の強いものもある。そういう意味で、本来という書き方をすると、読み方によっては、身近なものが芸術であって、ウィーンでオペラを観ることや総檜張りのコンサートで音楽を聴くことは、大和市が目指す文化芸術のつながりには当てはまらないともとれるのではないかと感じた。それから「年齢や性別、国籍、民族、障がいの有無などにかかわらず、自分にあったレベルで楽しむことができます。」とある。これは全くその通りだが、ある時、レベルを違えて出会うことで文化が形成されると思う。そういった部分は、今後この審議会で議論が求められてくるのではないかと感じている。全体的には、文化芸術は高尚なものと言って排除しないで、なるべく接する機会をつくり、豊かな暮らしにつなげていこうという思いはよく分かるので、「本来」をとるならばどのような表現とすべきか、レベルという表現をどうすべきかを議論する必要があると考える。

委員：文化芸術を高尚なもの、身近なものと限定されるような表現とならないよう、「高尚なものという意識を抱きがちですが」を削除するのはどうか。また、「本来」も削除してもよいと思う。

委員：今回検討している計画は、22万人の大和市民の文化芸術を発展させるために策定するものであると考えている。だからこそ、この計画では、大和市の文化芸術をこういう風にしていこうという具体論を書いていかなければならないのではないかと。例えば、水戸にしても金沢にしても、それなりに方向付けをして進めており、個人的には、条例を制定し、計画をつくるのだからある程度そういう方向づけがされるという夢を持ってこの審議会に参加している。また、それによっては施設も出てこなくてはいけない。街を歩いてみて、いいもの、質的に高いものをやるのであるならば、それを実現するためのハードが必要になってくると思う。

委員：この計画では、文化だけでなく芸術の側面も入っている。先程の意見のような修正をすると、芸術の持つ力を伝える部分がなくなってしまうので、前半部分で少し触れていく方がよいと思う。芸術というと価値観を揺さぶるもの、癒しと言われることもあるが、そんな生易しいものだけではなく、今までの固定観念を崩してしまうほどの力を持っている。「レベル」という言葉については、芸術作品に内在するという見方もあるが、同じ小説、映画でも受ける人が見方を変えると全く価値が違って見えてしまうことがあるので、「自分にあったレベルで」というよりは、それぞれが自分で主体的にとりか自発性を持ってといった言葉に変えた方がよいと思う。

委員：市も、今、委員がいわれたことを狙ってこの表現を使ったのだと思う。文化というのは自

分が色々心に留めるというものであるが、これに加えて、芸術の力を伝える言葉をあわせて書くことができれば収まりが良くなるような感じを受ける。

委員：文化芸術は、感動で涙がでるほど素晴らしいものであることを、小さい子や音楽のやったことのない方たちにも分かって欲しいし、経験してほしい。それから、大和市の場合は、参加型からアプローチしていくと良いのではないかと思う。大和市には自分が参加したいと考える人が多くおり、誰もが参加できるイベントを展開していくことで文化芸術に関わる人が増えていくと思う。こうしたイベントの参加をきっかけに高尚なものに目を向ける人が出てくると思うので、草の根的な、ロビーコンサートなどももちろんやりつつ、参加型のイベントを増やしていくと良いと思う。

委員：文化芸術をさらに発展させるために参加型のイベントが必要という意見であると思う。この考えは具体的方策1 - 3の「文化芸術活動への参加を促す取り組みの推進」で表されるものであると思うので、今の意見の内容を盛り込めるかどうかの検討をお願いしたい。

事務局：これまでの議論の中で、施策目標1の文章の修正は必要としても、文化や芸術というのは割と身近に存在しているのだ、という内容は入れておきたいと考えている。1つお聞きしておきたいのは、芸術の力は自分が主体的に関わることによってより感じるすることができるものなのか。

委員：大和市は、良いものに触れる機会が少ないまちであることを強く感じている。市民が身近にここでいう高尚な芸術に触れることが出来る環境を整えていくことが、この審議会の一つの役割ではないかと思う。

事務局：前段では、文化芸術はかなり身近に存在するものであることを表現し、そのあとに自分が主体的に関わることによって、さらに芸術の力を感じ、もっと大きな感動を得られるものであるというような文章も考えられると思う。

委員：芸術の力というのは極端に言えば生き方に関わる。主体的にかかわっていくことで、より深く芸術の力を感じ、自分をもう一つ成長させることが出来る。そういった内容を施策目標の中に加えていければ良いのかもしれない。

委員：行政が税金を使い、リーダーシップをとって事業を展開するのであれば、楽しむという言葉よりも、文化の醸成を図るという表現にしていけないのではないかと。また、大和市では、これまでも参加体験型の事業を行っていると思うが、それ以上のどういう事業を行うのかを謳わないと分かりにくいと思う。この審議会では、今あるものより、もっと良いものを進んでやっていきたいと思いますという議論を行わなければいけないと思う。

委員：施策目標1では、文化芸術は高尚なものでなく実は身近なものであるということを言うために4段使い、次に文化芸術は誰もが楽しめることを言っているだけである。そのあとに、大和市は文化権を掲げ、最後の3行で、大和市はこういう取り組みを進めていくことを言っている。前段は、何かもっと良い言い回しが国や県、文化芸術論が何かにあるような気がするので、それを少し引用して書いたらどうか。それから最後の6行にもう少し具体性を持たせて、それを実現するための取り組みを進めていくと書くと分かりやすいのではないかと。芸術文化ホールを期待している人は、この文章が最初に出てくるとがっかりしてしまうと思う。もう少し市の方向性や考え方をはっきり打ち出すことは出来ないのか。

- 委員：その中に、他の条例、法律に基づき既に行われていることよりもレベルアップするというか、皆が文化芸術を認識して暮らすまちにするという姿勢をここで書いていくということか。
- 委員：文化芸術のかおりが満ちているまちとか、そういう文言で良いのではないか。音楽がどこでも聞こえてくるまちとか、そういう具体的なものがあるとわかりやすい。
- 委員：例えば国では、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものといった謳い方である。
- 委員：文化芸術は自分の生き方に関わってくる。人間理解ということが外せないものであると思うが、ほとんどの市民はそういう深いところまでは考えていないので、それを表現することは非常に難しく、十分には伝わらないと思う。ただし、文化とか芸術というものが、普段はあまり気付いていないけれど自分たちを支えているものなのだという部分はここで出してもいいと思う。
- 委員：文化芸術が大和市に色々あったとしても、ないと思っ込んでいたり、自信を持って発信していなかったりしている人もいると思う。また、文化芸術に触れることによって良い意味で目覚め、自分が担い手になっていこうと考える人もいるだろう。こうした人たちには、まず文化芸術に触れる機会や場を提供していくことが必要となる。そして、触れることによって自分自身に文化芸術の才能があるのであれば、それをさらに磨いていきたい、吸収していきたいというのが後ろの目標の担い手を育てるという項目で具体的に思ってくると思う。
- 委員：施策目標1については、身近なものだけれど重々しいものであるということを理解できるようなイントロになっていけばいいと思う。
- 委員：国でも文化芸術を真正面から定義しようとしていない。文化芸術の振興の意味や、文化芸術の振興はなぜ必要か、という言い回しになっている。こういうことをするとこんな影響があって良いというような論調で入って言った方が良いのかもしれない。
- 委員：「市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める」というタイトルも含め、例えばつながりを深めるだけでよいのか、もう少し積極的に市民の文化芸術意識を醸成するとか、創作意欲をなんとかするとかそういうようなことを出していくことができるのかを合わせて再検討していただきたい。それから、国などが使っている表現を参考にして記述したらという意見があったが、苦勞されても、審議会の意見を取り入れた上で大和市らしい文章をつくらせていただきたい。
- 委員：私は、一般論の記述をするならば国の表現を参考にしたらどうかということで発言した。今の表現だと大和市ではなく、他の市町村に置き換えても使えてしまう。大和はどうしたいのか、大和にとっての文化芸術は何で、それに対してどうしていくかがここで見えてくると良いと思う。
- 委員：何か具体的な施策の核があれば一挙に解決してしまう話なのかもしれない。
- 委員：動きが先にあるのではなく、条例が先に出来ている大和市としては、とにかく大和はこうしたい、文化芸術を振興したい、ということが出てくると大和らしさを持った具体的な基

本計画になるのかもしれない。

委員：この計画の中ではあまり範囲を広げず、例えば音楽のまち大和を目指す、観光と音楽のまちを目指すというような謳い方は出来ないのか。全体に広げると本当に難しい。

委員：文化芸術振興条例では、子ども、多文化の施策を推進するとしている。大和はそこにポイントを置いて、強く子どもが育つまちや多文化共生のまちを目指すといった謳い方もあるのではないか。

事務局：子どもについては、他市の条例の中でも取り上げているものである。もう1つの多文化については、多様な文化、芸術、外国が感じられるまちを掲げ、計画を組み立てることはできるかもしれない。しかし、それが多くの市民に受け入れてもらえるものになるのかは心配なところがある。大和市は歴史的に音楽、演劇が盛んな土壌を持っているとか、市の施策として、音楽、美術に力を入れていくという方針があれば、範囲を広げずに打ち出すことは可能かもしれないが、今はそういうものはないので、大きなキャッチフレーズで絞っていくのは非常に難しいと思う。ただし、具体的な方策の中でこのジャンル、分野に力を入れていくという方向は出せるかもしれない。

委員：大和市には、1,000団体もの市民の文化芸術団体がある。これらの団体は、実際に大和市で何十年もやってきているわけだから、その力を活かしていかなければいけないと感じている。例えば、これらの団体が子どもたちの創造性を育むための事業を応援することが出来たら素晴らしい都市になると思う。そのためには、もう少し絞った記述の方が望ましいと感じ、発言したものである。

事務局：大和市は、市民の文化芸術活動が盛んで、触れる機会も本当はすごく多いということは特徴として言えると思う。そういうまちであることを計画の中でキャッチフレーズとして1つつくり、それをもう少し前面に出していくことは可能であると思う。

委員：実際にすでに活動している市民がたくさんいるまちというように、それを施策目標に取り込むことは可能か。

事務局：文化芸術とはこういうものであるというところを軽くして、代わりに大和の現状を少し書き込んでいく。たくさん文化芸術活動が行われているにも関わらず、触れていない人が多いという現状がアンケート調査でも出ているので、これらの活動を普段の生活にきちんと結び付けていくということは施策目標1で謳えると思う。

委員：大和市は色々なところに触れている人が他市よりもいっぱいいるし、活用する施設も比較的身近にある。しかし、触れていない人もたくさんいるので、実際に活動している人たちの力を使いながら、もっと芸術というものが盛んになるまちを目指すという目標と理解して良いか。

事務局：そのとおりである。大和市文化芸術振興条例では、文化芸術を振興する最終的な目標を「心豊かで潤いのある市民生活及び活力ある地域社会の実現」を掲げている。施策目標1では、現在、活動が盛んでありながら、文化芸術に触れていない人が多いので、それを結び付け、条例の最終目標につなげるという風に組み立てられると思う。なお、文章については、市民に分かりやすいよう、なるべく難しい表現は使わないようにしていきたい。

委員：いくつかキーワードが出てきたと思うので、それを盛り込んでいただければ良い。文章に

については事務局に再度の草稿の作成を一任する。

委員：個人的な夢として、将来的には、県や国、他の団体の人たちとも広い交流ができればと思う。先日、県の近代文学館へ小泉八雲展を見に行った。その際、小泉八雲氏が藤沢、江ノ島に遊びに行ったという記述があり、館長へお願いして、来年度、藤沢市の個展にそれを貸し出してくれることになった。大和市にもこうした作品を受け入れることのできる環境が整えば、必然的に全国、海外から大和市に関係する素晴らしい作品が集まってくると思う。今回の計画が、こうした環境も醸成するものになればと感じている。

委員：具体的方策1 - 2に「市内の文化的行事や文化芸術活動に関する情報を収集し、インターネットや広報誌などの様々なメディアを活用して効果的に情報提供を行います。」とあるが、これは市内で行われるものだけで、市外で関わっているものに関しては提供しないのか。

事務局：現在、市のホームページでは、市内の団体が県の施設などで発表しているものも含めて情報提供している。今後も市内外問わず、大和市に関係するものを発信していきたいと考えている。

委員：他市、他県との交流事業的なものはどうか。例えば催しが行われているのは別の県だが、それには大和市も協力しているというものも情報提供していくのか。

事務局：今のところそういった事業はないが、大和市が何らかの形で関わっているというものであれば可能性としてはあると思う。

委員：文言的に変更はないが、動きを見て初めてそういうものを知る、感じるということもあると思うので、今後は、具体的方策1 - 2の中で動画による情報提供もできるよう、そのインフラ整備を行う必要があると考える。

委員：市のホームページから文化芸術イベントを探し出すのはたいへん難しく、なかなか見つからない。もう少しわかりやすく情報提供を行う必要がある。例えば、紙媒体で文化芸術イベント情報を作成するのはどうか。

事務局：文化芸術情報誌については検討を行ったが、今の段階では予算的に難しいと考え、削除した経緯がある。そのほかに、広報のスペースを確保し、それを活用して情報提供を行う方法もあるかもしれないので、あらためて紙媒体での手法について検討したい。

委員：イベントカレンダーを広報に入れることができれば、費用をかけずにできて、一番分かりやすいと思う。

委員：具体的方策1 - 1にある「良質な」というのは考えていただきたい。また、1 - 1で書かれている内容は他市でもやっていることなので、もう少し大和市はこういう事を行うというものが欲しい。具体的方策1 - 2については、個人的にも広報にはお金をかけなければいけないと思っており、審議会からの意見を踏まえ、あらためて検討いただきたい。それから、具体的方策1 - 3では、参加事業を「実施していきます」というのではなく、「推進していきます」と言った方が良い。この3つの具体的方策には、大和市としてきらめくものがないので、自信を持って是非行政側でやっていただきたいと思う。

「施策目標2．すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる」について

委員：施策目標2の文中に「地域、学校、行政など様々な主体が一体となって」とある。前回の

会議の中で、学校の出来ることとは出来るだけ区別するべきという意見があり、それに委員全員が賛同した記憶がある。市が作成した案の記述は、精神論としては間違っているとは思わないが、何か皆が賛成しないことには出来ないという意味にもとれるので、これまでの議論の内容と少し意味が違ってしまふような気がする。

事務局：確かに、それぞれに役割があると思うので、表現の仕方について検討する。

委員：担い手を育てるという意味で、良い音楽を聞きたい、作品を観たいという向上心を持つ子どもたちが、美術館やコンサートに気軽に訪れたいと思えるような支援を加えてみてはどうか。

事務局：子どもに対する支援については、当初、施策目標3に含めた形を考えていたが、審議会の議論の中で、子どもは、まず文化芸術に触れてみるのが大切という意見もあったことから、施策目標2として独立させ、文化芸術に親しめる環境づくりを前面に出した。

委員：私は、具体的方策2-1にそれが含まれていると読み取ったのだがどうか。

委員：ここには、提供する側の内容になっているので、子どもたちが主体的に鑑賞する部分は盛り込まれていない。また、文化芸術振興の担い手と役割の部分にもその記載はない。機会を与えるのはもちろんだが、機会を与えようと一生懸命つくっても、子どもたちや市民が実際に鑑賞しようと思わなければだめだということであろう。

委員：担い手を育てるという観点から、質の高い文化芸術をより多く鑑賞したいという子どもに対し、行政が企画するツアーや個人の鑑賞活動を促進するシステムをつくっても良いのではないか。計画全体の整合性を考えると、市としては厳しいのかもしれないが、施策2にあるから3に入れないというようなことではなく、1にもあって5にもあるということでも良いと思う。

委員：小中学校では、年に一度の鑑賞会はあるが、それだけではなく、個人的な援助が何かできないのかと思う。例えば、大和市に申請をして、数百円でも良いので学割のようなものを受けられる制度はどうか。微々たるものだろうが、学割があるとないのでは印象が全然違う。また、市役所に子どもが足を運び、自ら窓口で申請をし、大人と接することで社会性も身につくのではないか。

委員：全国でやっているかは分からないが、面白いアイデアである。マスコミなどに取り上げられ、子どもがそのことを知れば、色々なものを観に行くようになるかもしれない。ただし、運営する側はすごく大変な作業となり、事業費も多く必要になる可能性もある。

委員：市が割引を行うのではなく、主催者側に割引をしてもらう方法もあるかもしれない。学割を設けているところは結構多いので、数百円程度なら可能ではないか。空席になるよりはより多くの人に見てほしいと考える団体は多い。協力してもらえる主催者を募る方法もあると思う。

事務局：良い提案と思うが、会場、内容、主催者などを限定しないと、事業費と事務量が際限なく広がり、継続的な事業展開が行えなくなる恐れも考えられるので、慎重に検討したい。

委員：大和市が取り組む研究活動として捉え、国などの研究助成金をもらって実施する方法も考えられる。

委員：子どもが絵画を提出すると記念品などを貰えるケースがある。子どもが何かを観て、それ

に対するレポートを市に提出し、それが優秀であれば広報等に載せてあげたり、記念品が貰えたりというのはどうか。こうした取り組みを行うことで、子どもたちの自信につながるだけでなく、文化芸術に関心のない市民との繋がりを生み出すことができると思う。

委員：子どもたちが、文化芸術に対してのアプローチの道をつくるという意味で良いアイデアかもしれない。これは具体的な話なので、今後の取り組みを考えるうえでのアイデアとして記録し、実現できるようならば取り入れてほしい。

事務局：条例の中では市民の自主性と言いつつも、子どもたちには与えるというスタンスで計画を組み立ててしまっているところがある。子どもたちが自発的に鑑賞できるような視点や仕掛けが少し足りないと感じている。学校教育だけでなく、もっと広い意味で機会を与えていこうという発想での記述にしていきたいと思う。

委員：具体的方策2-2の大和アートこども倶楽部は凄くいい提案だと思う。

「施策目標4．大和の文化芸術の魅力を外にアピールする」について

委員：文化的側面からみた大和市の特性と課題の「1．歴史と伝統文化の息づく大和市」の中の見据えるべき課題に、「歴史文化資源の知名度の向上」とある。これは、施策目標や具体的方策のどこに反映されているのか。

事務局：具体的方策4-4である。観光との連携方策の1つとして整理している。

委員：この記述だと、いつまでも埋もれたままになってしまう。市内には、郷土民家園、下鶴間ふるさと館、つる舞の里歴史資料館の3つの歴史施設があるが、いずれも孤立していて静かにお客様の来場を待っている状態である。多くの人々が、足が運びたくなるようなハード面のフォローと仕掛けが必要であると思う。

事務局：具体的方策の一つとして記述できるか検討する。

委員：この3つの施設には、バスは通っているのか。

事務局：コミュニティバスが通っているが、1時間半に1本位で本数が少ない。郷土民家園は泉の森の中にあるため、駐車場があるが、その他は駐車スペースが少なく駅からも遠い。

委員：具体的方策4-3に「市内を中心に優れた創造活動を行っている」とあるが、「中心」は少し厳しい気がする。「拠点」などの表現の方がよいのではないかと。また、今後、顕彰者は、具体的にどのような人が対象になるのかを検討した方がよい。例えば、化学の分野ではあるが、ノーベル賞を受賞された根岸氏は、この賞の対象となるのか。芸術性を有するということは、アーティスト以外は対象とならないということなのか。

事務局：ここでの顕彰の対象者は、芸術の分野で活躍した方を想定している。

「施策目標5．多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる」について

委員：文化芸術面に着目していくのであれば、具体的方策5-1の文中にある「外国語によるコミュニケーション能力を高める国際理解教育を推進する」とまで記述するのは行き過ぎのような印象を受ける。「それぞれの民族が持つ文化芸術に触れる」程度で良いのではないかと。

委員：国際と文化芸術の棲み分けを考えた場合、もう少し文化芸術の面に視点を置いた具体的方策に建て替える方がよいと思う。

委員：施策目標5では、日本人は日本的な文化を持っており、大和市に住む外国人市民は外国の文化を持っていることを分けて考えている。日本人については、日本的文化をもった文化芸術活動を大和市は応援するとなっているが、外国人市民の文化芸術活動に対する支援というものはないのか。

事務局：外国人市民の参加機会の拡充のために、国際化協会ですういった支援策を行っているかもしれない。具体的方策として記述できるのであれば加えていく方向で検討したい。

「文化芸術振興の担い手と役割」について

委員：「文化芸術振興の担い手と役割」と「施策目標・具体的方策」はリンクしていないのか。施策目標5では具体的方策は3つしかないが、文化芸術振興の担い手と役割は5つとなっている。この辺りの整合性は図っていくのか。

事務局：基本的には具体的方策とリンクしているものであるが、ここでは、例えば、文化芸術事業や新たなホール建設のための経済的な支援を市民、団体、企業の役割として期待したいといった内容なども含めて作成している。

施策目標5については、海外友好都市との交流を具体的方策として設けることで、整合性は図られると思う。

(4) その他

今回は、1月24日(月)に開催し、会場は後日連絡することを確認。

事務局から、本計画案のパブリックコメントを実施していることを報告。